

平成31年4月

定例農業委員会議事録

日 時 平成31年 4月 4日 (木) 午後1時30分～

場 所 日高村社会福祉センター 2階会議室

出席委員

1番 壬生 豊秀	2番 濱田 善久
3番 竹田 芳則	4番 岩井 俊一
5番 中山 美佳	6番 大和田 博光
7番 藤原 利彦	8番 北添 孝裕
9番 朝山 正敏	

推進委員

筒井 祥夫	戸梶 哲男
柏井 康志	森下 真喜男
正岡 美知男	

出席農業委員会事務局職員

農業委員会	事務局長	松岡 一宏
農業委員会	事務局員	渋谷 修平
企画課	前事務局次長	戸梶 泰彰
産業環境課	臨時職員	鎮西 洋美

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2 第1号議案 平成30年度3条許可申請の農地状況について

開議の宣告

【午後1時30分 開会】

事務局（松岡 一宏事務局長）

役場の方で異動がありまして、事務局次長をしてました戸梶が企画課に異動になりました、新たに教育委員会から渋谷の方が農業委員会担当になりました。事務局体制としましては、私が事務局長という事で、補佐の森澤が事務局次長、渋谷が事務局員で、主には渋谷が農業委員会の方を担当する事になりますので、よろしくお願ひします。

(戸梶と渋谷が挨拶する)

議長（竹田 芳則）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会平成31年4月の総会を開催いたします。

これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は9名で定足数に達しておりますので、平成31年4月日高村農業委員会総会は成立しております。

日程第1 議事録署名委員の選任について

議長（竹田 芳則）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、1番壬生豊秀委員、2番濱田善久委員の両名を指名致します。

なお、本日の会議書記には、鎮西洋美臨時職員を指名します。

日程第2 平成30年度3条許可申請の農地状況について

議長（竹田 芳則）

それでは、日程第2、第1号議案 平成30年度3条許可申請の農地状況に

について、事務局説明をお願いします。

事務局（戸梶 泰彰前事務局次長）

第1号議案について朗読する。（別紙議案書のとおり）

事務局（松岡 一宏事務局長）

この3条の申請は、渋柿を植えますという計画の下に許可をしてるという現状があるので、まずはここに計画通りに3年3耕作を約束して売買の許可をしてるので、それをお願いしますねというのを通知したいと思います。今までそういう事があまり出来てなかったので、県外でもさまざまな問題が出てきているので、農業委員会で放っておく事は出来ないと思います。

濱田善久委員

ここは、経過をよく見ないといけないと言つてましたよね。

藤原利彦委員

これは●●●●●が置いてるんですか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

違います。●●の奥様の名義です。ここは農振地域ですので、資材置場とかにされては困ります。隣の土地も指導はせないかんのですが、まずは、30年度に3条申請がきて、きちんと約束もして、まずそこからお話をしいこうという事です。これぐらいの言い方の文書でいいですか。

藤原利彦委員

6月迄は、この内容でいいんじゃないですか。

議長（竹田 芳則）

この地区の委員さんの意見も聞きたいです。

柏井康志推進委員

約束をしていたら、約束通りするのが正規ですよね。それで、表面だけ申請して、それが通用したら他の所にも歯止めがきかんじやないでしょうか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

こういう形で通知を出して、6月まで様子をもういちど見て、6月末時点で

の状況で、今度は本当に違う方向にいかかどうかを又、ご検討もいただきながら、相談もさせていただきたいと思います。

中山美佳委員

7月の定例会の時に、状況報告をするということですね。

事務局（松岡 一宏事務局長）

はい。そうです。

正岡美知男推進委員

前にも言ったと思いますが、します、やりますと言ったら、それを信用するしかないので。結果的に耕作してなければ、農業委員会として文書なりを出していかないとおかしな事になりますね。

事務局（戸梶 泰彰前事務局次長）

農業会議にも確認しましたが、計画を否定する事はなかなか難しい。ある程度、下限面積や要件をクリアしていたら、許可せざるをえない。その後、きちんと管理されてるかどうかを確認していくという方法しかないんではないかという事です。

中山美佳委員

質問なんですが、申請を出した時点で、ご本人さんは、もし、耕作をきちんと出来なかった場合、違反転用になってしまった時の対処がどうなるかというの、文書か何かで知ってるんですか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

知らないかもしれません、3年は作りますという約束はいただいておりますので。

中山美佳委員

違反をするとどうなるか分からないので、軽く考えてるんじゃないでしょうか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

そうかもしれません。今回この文書を送りますので、連絡が来ると思います。そこでは説明をさせていただきます。ちなみに、一緒に申請のあった●●の方

は、田として作れる状態になってました。後、一覧表の7行目にある経過観察になっている土地についてですが、●●の南になります。この土地はまだ、耕してすぐ畑にという状態ではないですが、申請の時には作るという約束ですし、まだ、植え付けの時期ではないのかなと思い、経過観察としています。にんにくを作ると言っていた方で、日高に来てよく農業をしてる方のようなので。その他の申請地に関しては、基本作ってるか、作れる状態にあるという所でしたので、報告させていただくと共に、この通知を出すようにしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

議長（竹田 芳則）

事務局から説明がありました。色々意見も出ましたが、この案件につきまして、承認していただける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。この通知を事務局を通して郵送しますので、よろしくお願ひします。

議長（竹田 芳則）

今日の案件は終わりました。これで平成31年4月の農業委員会を閉会致します。

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

令和元年 5月 7日

議事録署名委員

竹田 芳則

議事録署名委員

竹田 善又